

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立 城山 小学校

校長名 小澤 孝 弘 公印

令和8年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

- ◎やさしい子・・・自分も周りの人も大切に子ども
 - かしこい子・・・自ら学び考え、表現する子ども
 - たくましい子・・・すすんで心と体を鍛える子ども
- ～みんなでのびる城山の子～

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 確かな学力の育成

- ① はちおうじっ子ミニマムや各学力調査の結果等により、児童の実態を適切に把握して重点化し、基礎的・基本的な内容の定着を図る。
- ② アクティブラーニングの推進と1人1台の学習用端末の日常的な活用により、思考力、判断力、表現力等を育成する。

○イ 豊かな心の育成

- ① 教育活動全体を通じて道徳教育・人権教育を推進し、自他を大切にす豊かな心を育むとともに、多様性を認めつつ合意形成を図ることができる児童を育成する。
- ② 時間を守り、礼を正すことを基本に、落ち着いて学び生活する態度を身に付けさせる。

ウ 健やかな体の育成

- ① スポーツや運動の楽しさを味わわせるとともに、積極的に物事に挑戦し困難に負けない力強い精神を身に付けさせ、たくましく生きていくために基礎となる健やかな心身を育む。
- ② 自らの健康に留意し、望ましい食生活を送る児童を育成するために、給食指導など、教育活動全体を通して食育を実施する。

エ 不登校児童への支援

不登校児童の支援方法について、校内委員会で共通理解を図りながら検討実施する。また、こども家庭センター、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等と連携し、児童、保護者に寄り添った支援を実施する。

オ いじめ防止等の取組

毎週開催される学校いじめ対策委員会を中心に、アンケート調査やいじめ対策の時間を有効に活用し、未然防止・早期発見・早期対応を図る。

カ 特別支援教育の充実

児童一人ひとりの教育的ニーズに的確に応えるために、関係機関と連携を図り、特別支援教育を推進する。

キ 小中一貫教育のさらなる充実 【城山中学校グループ(城山小)】

- ① 学ぶことと将来のつながりに見通しをもって自己の取組課題を認識し、その解決に向け9年間一貫して粘り強く取り組む児童・生徒を育成する。【9年間で育てたい児童・生徒像】
- ② 地域社会の一員として自己の存在感を高め、多様性を受け入れながらよりよい人間関係を構築して合意形成を図る児童を育成する。【義務教育終了段階において育成すべき児童像】

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（外国語活動を含む）

- ① 各教科等の内容を相互の関係で捉え、教科横断的な視点でカリキュラム・マネジメントを行う。授業の取組に見通しをもたせる工夫を行い、授業の「ねらい」や「流れ」を明確にするとともに「振り返り」を重視した指導を実施する。
- ② 1人1台の学習用端末を効果的、効率的に日常使用し、グループでの情報共有や発表等で活用できる授業支援ツールを用いた授業実践とドリル型学習コンテンツを活用しての家庭学習を併用しながら、児童の資質能力の向上を図る。また、情報教育主任が主となって行うGIGA研修を通して、教職員の指導力・機器活用力を高める。
- ③ 児童が考え、すすんで行動する力を育むため、教科等の特性に応じた言語活動の充実を図り、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行う。授業では、課題を明確にし、見通しをもって取り組み、考え、話し合い、学びを振り返る学習活動を児童の実態に即して展開し、児童一人ひとりの力を育成する。
- ④ 第4学年以上では八王子市学力定着度調査結果を踏まえ、東京ベーシック・ドリル及び八王子ベーシック・ドリルやドリル型学習用コンテンツに取り組む。また、はちおうじっ子ミニマムにおける国語科・算数科の基礎的・基本的な問題を活用し、正答率の変化を確認しながら学力の向上を図る。
- ⑤ 第5学年・第6学年の外国語科の授業においては、外国語指導助手（ALT）や特別講師等と連携して、言語活動の充実を図り、やりとりや発表に慣れ親しませながら、音声面を中心としたコミュニケーション能力を育成する。また、城山中学校グループの英語科担当教員による出前授業を年間で1単位以上実施する。
- ⑥ 教科担任制を一部教科で実施し、実践内容を共有し、課題を整理する。

イ 総合的な学習の時間

- ① 城山城跡といった歴史的・地理的特色を活かした学習内容を取り入れるなど、地域への愛着を深めていくことができるような単元構成を図り、第1学年・第2学年の生活科とも合わせ、地域学習の理解・充実を図る。
- ② 農業体験、工場見学、福祉作業所等のさまざまな体験を通して、社会と人とのかかわりについて理解を深める。また、自分の進路に対する関心や意欲を育て、自主的・自発的な学習態度を養う。

ウ 特別活動

- ① 第5学年・第6学年の集団宿泊的行事を通して児童が班活動や行動計画を立案する中で、自主的・実践的な態度を育てるとともに、よりよい集団生活の一員として集団自治や奉仕の精神を育成する。
- ② 学級活動では、合意形成のプロセスを踏むことで人権尊重の精神を養う。また、学習や生活の振り返りを行う活動を充実させる。

(2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ① 児童・地域の実態に即した道徳教育全体計画及び別葉に基づき、「特別の教科 道徳」を要として、教育活動全体を通じた道徳教育を計画的に実施する。
- ② 人権尊重の精神に基づき、多様性を受け入れ、よりよい生き方について学ばせ、日常生活に活かせる環境をつくり、道徳的な心情、判断力、実践意欲を養う。また、家庭・地域と連携した取組を行い、道徳的実践力を養う。
- ③ 「特別の教科 道徳」においては、「生命の尊さ」、「親切・思いやり」を重点に置き、自他を大切にし、考え行動する力の育成を図る。道徳的諸価値に対する問題意識をもち、自分事として考え議論しながら考えを深める授業を展開する。また、城山中学教員による授業や地域人材の連携など、児童の心に響く授業改善に努める。

(3) キャリア教育

- ① 城山中学校と合同、一体となり、義務教育9年間での指導をめざして、八王子城跡を中心とした地域の強みを活かした教育活動を展開する。また、「はちおうじっ子キャリアパスポート」を活用し、社会的・職業的自立に向けて、目的をもって学ぶことができる実践的態度の育成を図る。
- ② さまざまな職業の人への訪問や、ゲストティーチャーの招集等、仕事の体験に触れることにより、勤労観・職業観を育み将来への進路に向けて希望と意欲を高める。

(4) 特別支援教育

- ① 個別指導計画と学校生活支援シートを作成し、児童一人ひとりの特性を踏まえた指導方法や指導体制を工夫することで、児童の自立をめざす。
- ② 副籍制度に対する教職員の意識を高めるとともに、都立特別支援学校との副籍交流及び共同学習等を計画的に行う。その中で児童が多様性を受け入れ、よりよい人間関係を構築し、学校や地域の中で相互につながりをもつことができるよう支援する。
- ③ 校内特別支援委員会と特別支援教室との連携を深め、通常学級においてもインクルーシブな教育を推進する。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ① 全学年において高尾警察署や外部団体と連携し、安全指導やセーフティ教室、情報モラル教育を充実させ、「SNS城山小ルール」等で児童の危機回避能力を高める。
- ② 生活のきまりについて、児童会を中心とした児童自ら考え提案・改善していけるような話し合い活動の取組を行う。
- ③ 「生命（いのち）の安全教育」として、性犯罪・性暴力の被害者・加害者・傍観者にならないために、性犯罪・性暴力の根底にある誤った認識や行動、それらが及ぼす影響等の理解を図る。

イ いじめ防止等の取組

- ① 八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的方針を踏まえ、「ふれあいタイム」を設定し、いじめの実態把握に努める。また、常設の学校いじめ対策委員会を中心として、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を図り、組織的にいじめを解決できるような学校づくりを進める。
- ② 毎週1回の学校いじめ対策委員会では、ふれあい月間のアンケートやQ-Uの結果の分析、いじめの実態把握と対応について検討をするとともに、「いじめ対応マニュアル」の中でも初期対応の重要性を全教職員が共通理解し、組織的な対応を行う。
- ③ 「八王子市いのちの大切さを共に考える日」を6月末に設定し、「いのち」に関する校長講話を実施するとともに、全学級で、各教科等を通して「生命の尊さ」に関する授業を実施する。
- ④ どの児童にも相談できる大人を増やし、組織的にいじめの実態を把握する。

ウ 不登校児童への支援等

- ① 個票システムで実態把握し、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、こども家庭センター、不登校対応教員と目的に応じた連携を図り、不登校傾向にある児童や気になる児童の状況把握や実態に応じてWeb会議ツールを活用した面談や学習サポートを実施する。
- ② 不登校児童・生徒対応について、相互の教員で構成する城山中学校グループ協同のサポートチームを立ち上げ、登校支援コーディネーターを核として社会的自立に向けた支援を図る。

(6) 学力保障の取組（はちおうじっ子ミニマムの取組）

「はちおうじっ子ミニマム」実施前に類似問題への取組を行い、第一段階としての定着を図る。結果の返却後は個別補習として「はちおうじっ子ミニマム（全問正解チャレンジ）」にも取り組みませ、児童個々の学習内容定着を図る。

(7) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- (取組1)城山中学校の部活動体験（小学校第6学年と中学校第1学年から第3学年、4月）
- (取組2)城山中学校教員による授業体験（小学校第6学年、7月・2月）
- (取組3)城山中学校と城山小学校の教職員による共通理解研修（年3回）
- (取組4)青少年対策城山地区委員主催クリーン活動への参加（中学校第1学年と小学校第2学年、3月）

イ その他

- ① 情報教育主任を中心に、義務教育9年間を見通したICT活用能力の習得目標を設定し、小中で一貫した資質・能力の育成を図る。
- ② 児童の地域活動について、学校外での取組を適切に評価し、通知表に記入する。
- ③ 保幼小連携会議を活用し、「保・幼・小の架け橋期のカリキュラム」の見直し・充実を図ると共に、学校案内やプレゼント渡し、遊び等の交流を児童・園児間で行うことで、入学前から学校に慣れさせ、円滑な繋がりにも取り組む。